

今月の表紙

吉備金屋線開通式
(P2 道路の開通・供用が行われました!)



今月の主な内容

- P 2～4 まちのわだい
- P 5, 6 ひきこもりについて考える
- P 8, 9 マイナンバーが通知されます
- P 10 町の財政はおおむね『健全』
- P 11 非常勤職員採用試験

P 20～23 お知らせ

県道海南金屋線【市場バイパス】
 県道吉備金屋線【国道42号～有田IC】
 国道480号【長谷川工区】【板尾押手工区】

道路の開通・供用開始！



- ・9月4日(金)
 県道海南金屋線
 【市場バイパス】が開通
- ・9月18日(金)
 国道480号
 【長谷川工区】が供用
- ・9月19日(土)
 県道吉備金屋線
 【国道42号～有田IC】が開通
- ・9月24日(木)
 国道480号
 【板尾押手工区】が開通

ガールズトークからまちづくりがスタートする GIRLS, STAND UP, SPEAK UP, THUMB UP!

田殿小学校体育館で9月27日(日)、地方創生事業の一環として、「有田川という未来 vol.2」が行われました。ゲストスピーカーにリバースプロジェクトから伊勢谷友介さん・村松一さん、和歌山市で女子会 Jewel's を運営している石本ゆりさんを迎え、今回は20・30代の女性を対象に、約100の方に町の未来について話し合っていました。

「有田川という未来（地方創生事業）」については、広報2016年1月号に特集予定です。



スポーツの秋！

きのくに和歌山国体

今年は和歌山での開催となった国体。有田川町では9月20日（日）にスポーツチャンバラ、9月27日（日）にリレーシオン3が行われました。両競技とも白熱したバトルが繰り広げられました。



チョウリンピック

10月12日（月・祝）、「第8回 ありだかわチョウリンピック 2015」が開催されました。各種スポーツのほか、新体力テストやキックボード3時間耐久レース選手権などでにぎわいました。



Sweet 10 Aridagawa 2015 in コスモスパーク



10月3日（土）、鷲ヶ峰コスモスパークで「Sweet 10 Aridagawa in コスモスパーク」が行われました。前日の暴風の影響でコスモスは少し散ってしまったものの、有田川町の特産品販売やパラグライダー体験などの催しで会場は賑わっていました。



シルバーウィークは ALEC でバトル！



シルバーウィークのALECは「ビブリオバトル」「オレンジライフボードゲーム大会」「カロム大会」「ぞうきんがけ選手権」と、いろいろな「バトル」で盛り上がりました！それぞれで楽しいバトルが繰り広げられ、選手や観客の皆さまから素敵な笑顔がたくさんあふれていました。

あらぎ島で稲刈り

親子稲作体験 in 清水あらぎ島

5月に田植えをした親子が、自分たちが植えた田んぼの稲刈りをしました。

秋風を感じながら、丁寧に刈り取りはぜ掛けも行い、終わったあとは、河原で鮎つかみ取りや、水てっぽうを作り、清水を満喫しました。



八幡小学校・有田中央高校 稲作学習

八幡小学校3・4年生が有田中央高校清水分校の生徒のサポートを受けながら稲刈りをしました。あらぎ島耕作者の皆さまや農協職員さんの指導を受け鎌で刈り、はぜ掛けをしました。これからも雑穀など稲作の作業は続きます。



清水保育所“ミニあらぎ島”で稲刈り

清水保育所年長組が、道の駅あらぎの里前の“ミニあらぎ島”で稲刈り。到着して「うわ～！大きくなってる！」と田植えをした時からの稲の成長にびっくり。一株一株鎌で刈り取るスピードはどんどん速くなり、あっという間に刈り取ってしまいました。



ミニバスケットボール大会優勝！



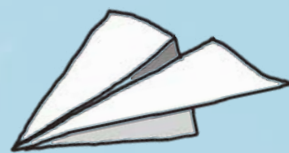
9月上旬、湯浅スポーツセンターで行われた「第2回和歌山県秋季ミニバスケットボール大会」。KIBI-jr クラブ（男子）が2年連続優勝を果たしました！

冬季大会を控えた今後の活躍にも期待したいと思います。おめでとうございます！

和歌山特報社からの贈呈



和歌山市で活動している「音知倶楽部」からご依頼を受けた和歌山特報社さまより、「有田川町の未来の子供たちや、福祉の増進のために利用してほしい。『はばたけ』有田川町の子供たち！」と、金5万円を贈呈いただきました。ありがとうございました。



特集

ひきこもりについて考える

問い合わせ

金屋庁舎やすらぎ福祉課

職場や学校、地域においての人間関係の悩みは、
誰もが経験したことがあるのではないだろうか。

中には「もう外に出たくない」と考えたことがある人もいるかもしれません。

普段は気にならないことでも、その時の心の状況や環境によっては、
誰もがひきこもりになる可能性があるのです。

もし、自分が、家族が、ひきこもりになったら：

決してひとごとではない『ひきこもり』は、現代社会において、
家庭や学校、企業、地域社会などで取り組むべき問題となっています。

11月は、『子ども・若者育成支援強調月間』。

この月間を機会に、あなたも一緒に考えてみませんか。

ひきこもりって？

さまざまな要因で就学や就労などの対人関係の場を回避し、6カ月以上ほとんどを家庭にとどまり続ける状態のこと。時々、近所のコンビニなどのへ外出をすることがある場合も含まれます。

ひきこもりという言葉に対して、「弱い人間だ」「甘えだ」といったマイナスのイメージを抱く人は多いかと思いますが、それは違います。実際にひきこもる人々の多くは、好き好んでその状態になっているわけではありません。

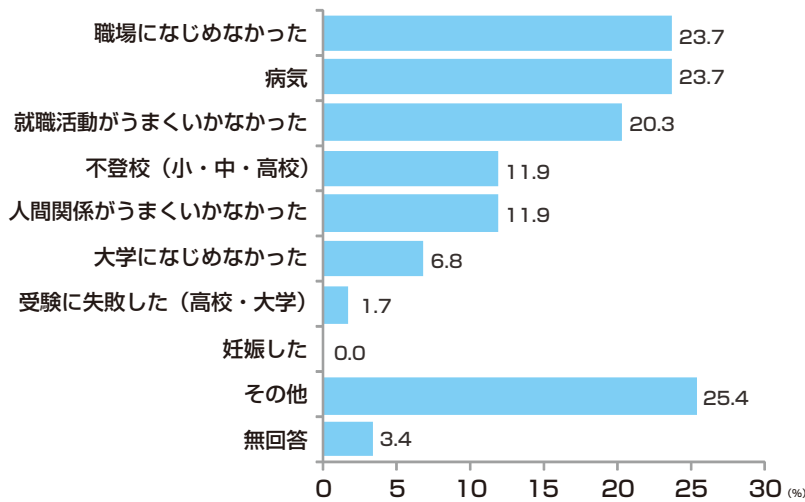
わが国の調査では全国15〜39歳の若者のうち、約70万人がひきこもりの状態にあると推測されています。また、潜在的な数を考えると、もっと大きな数になることも予想されます。さらに、これまでは若者の問題であると考えられていましたが、ここ最近では中高年の方のひきこもりも顕在化してきており、ひきこもりが長期化していることによるものではないかと推測されます。



そのきっかけは？

ひきこもりになるきっかけはさまざまですが、グラフ（出典／内閣府）を見ると「職場になじめなかった」という理由が最も多く、「就職活動がうまくいかなかった」という理由も合わせると、仕事に関係することが約半数を占めていることが分かります。しかし、「その他」という理由も約25%を占めていることから、その原因は人それぞれであることがうかがえます。

ひきこもりになったきっかけ



また、ひきこもりになると、社会に参加するタイミングを見失い、その気がなくなるともずるずると長期化してしまう場合があります。長引くことによる焦りやプレッシャーから精神的な疾患を抱えるケースも少なくはないでしょう。

効果的な支援のために

このような長期化を防ぐためにも、外部からの個々に合わせた支援が必要です。そのためには、当事者本人から直接話を聞いた上で、その人にあった専門機関へとつなぐことが有効であると考えられます。しかし、当事者本人、または、家族がSOSを発してくれなければ、なかなかその話を聞くこともできないのが現状です。そのため、ひきこもりの状態になった場合、自分だけで、家族間だけで悩むのではなく、早い段階で相談をすること、また、その相談ができる環境を整えることが重要となるのです。

次のページからは、支援のきっかけとなるよう、周辺の相談機関を紹介します。

ひきこもり 総合相談

●和歌山県ひきこもり地域支援センター

- ・内容／保健所や関係機関と連携しながら、ひきこもり支援に必要な一次相談窓口として設置。ひきこもりの問題を抱えているご本人やご家族などのご相談を受けします。

・日時／9時～17時45分（土日祝日および年末・年始を除く）

・場所／和歌山市手平2・1・2 県民交流プラザビッグ愛2階 精神保健福祉センター内

☎『ひきこもり相談電話 いっぱいライン』
073・424・1713

●若者サポートステーション

With You わかやま

- ・内容／おおむね15歳から39歳までの若者が抱えるさまざまな悩みや相談に対応します。悩んでいるご本人はもちろんですが、ご家族やお友達からの相談も受け付けます。

・日時／10時～17時（土日祝日および年末・年始を除く）

・場所／和歌山市本町2・40

聖・ソレイユビル4階

☎073・428・0874

ホームページからのメール相談も可能です！

●湯浅保健所 保健福祉課

- ・内容／精神保健福祉相談員や保健師などが、精神保健福祉に関する相談（随時）、こころの健康相談（月3回）を行っています。必要に応じ、訪問も可。ひきこもりの問題を抱えているご本人やご家族などのご相談もお受けします。

・日時／9時～17時45分（土日祝日および年末・年始を除く）

・場所／湯浅町湯浅 2355・1
☎0737・64・1294

●有田川町 やすらぎ福祉課・健康推進課

- ・内容／福祉サービス利用の案内・申請受付や、保健師からの保健指導などを行っています。必要に応じ、他の関係機関との連携により対応します。

・日時／8時30分～17時15分（土日祝日および年末・年始を除く）

・場所／有田川町役場金屋庁舎1階
☎0737・52・2111（代表）

●有田川町家庭支援総合センター

- ・内容／「つなぐ」「ささえる」「まもる」を合言葉に、家庭問題に関する総合的な相談機関として、児童虐待やDV、不登校、ひきこもりなどの相談に応じます。必要な場合は他の関係機関との連携により対応します。

・日時（来庁相談）／8時30分～17時15分（土日祝日および年末・年始を除く）

・日時（電話相談）／随時対応（時間帯により役場に転送されることがあります）

・場所／有田川町役場金屋庁舎2階

☎相談専用ダイヤル

080・8941・5137

☎0737・52・2111（代表）

生活・就労相談

●有田振興局 健康福祉部（生活困窮者自立支援相談）

- ・内容／生活困窮者支援を中心とし、経済的な問題で生活に困っている方、ひきこもりやニートで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、複合的な課題を抱えた方にも対応します。

・日時／9時～17時（土日祝日および年末・年始を除く）

・場所／湯浅町湯浅 2355・1
☎0737・64・1292





「マイナンバー」の通知「11月中旬から世帯ごと」に郵送

「通知カード」の受け取りをご確認ください

マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりを持つ、12桁の番号のことです。原則として一度指定されたマイナンバーは生涯変わらず、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まります。

住民票の住所あて世帯ごとに、マイナンバーを通知するための「通知カード」が、11月中旬から転送不要の書留郵便で配達します。書留郵便ですのでポスト投函はされません。留守などで受け取りできなかった場合は、「郵便物等ご不在連絡票（マイナンバー専用）」が入りますので、保管期限までに郵便局にご連絡の上、受け取るようにしてください。

通知カード送付時の外観



郵便局での保管期限を過ぎると役場に戻されます。その場合は、平成28年3月31日までに、下記のとおり役場窓口まで受け取りにお越しください。

■受取窓口

- ・吉備庁舎 住 民 課：住所が旧吉備町の方
- ・金屋庁舎 やすらぎ福祉課：住所が旧金屋町の方
- ・清水行政局 住民福祉室：住所が旧清水町の方

※右記とは異なる庁舎・出張所で受け取る場合は、受取日の3日前までにご連絡ください。
12月14日(月) ～ 12月20日(日)の間は、20時まで
各庁舎（出張所を除く）で受け取りできます。

■持参するもの

- 本人確認書類
- ・運転免許証、住基カード、旅券などの顔写真付きの官公署発行証明書のうち1点
- ・右記をお持ちでない方は、保険証、年金証書、預金通帳、学生証などのうち2点

代理人の場合

右記に加えて、代理人選任届・代理人の本人確認書類が必要です。

●法施行日10月5日の住民票情報で作成され送付されます

通知カードは法施行日の10月5日現在の住民票情報で作成され送付されるため、世帯の中に配達までに転出など異動された方がいる場合は、その方の通知カードも含まれています。新住所地に通知カードの再送付を希望される場合は、お手数ですがその方の旧住所の通知カードは窓口に戻還してください。

なお、10月5日以降に出生や国外からの転入などで新たに住民票が作られた方については、別途、通知カードなどを送付します。

●転居などの異動時には通知カードをご持参ください

転居や転入、氏名変更などの異動の際は、通知カードの追記欄に異動事項を記載しますので、届出時には異動のある同世帯の方の分を含めて通知カードをご持参ください。

大切にしていね「マイナンバーカード」と「通知カード」

- ①提供を求めることができる者（国の行政機関や地方公共団体、勤務先など）以外は、マイナンバーの提供を求めはならないとされています。
- ②マイナンバーをみだりに他人に知らせないようご注意ください。*
- ③マイナンバーが記載されている通知カードは大切に保管しましょう。

*Facebook、LINE、TwitterなどのSNS（ソーシャルネットワークサービス）への記載もしてはいけません。

通知カード・個人番号カード交付申請書の様式(案)

通知カード

個人番号カード交付申請書

兼

電子証明書発行申請書

通知カード

個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1

平成5年3月31日生 性別 女
発行日 平成27年10月00日 △△市長 A123456789

個人番号カード交付申請書
兼 電子証明書発行申請書

△△市長宛
(地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号 花子
氏名

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1

生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女

【代替文字情報】

電話番号 外国人住民の区分*

在留期間等満了日の有無* 在留期間等満了日*

右欄の点字表記を希望する パンゴウ ハナコ

※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。

左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

右のQRコードは製造管理用です→

10000019 01/01
3190110000019#

視覚障がい者用
音声コード

※通知カードは、紙製のカードで、券面にはマイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別を記載

うら面

●法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした場合は、法律により罰せられます。

●この通知カードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
連絡先 個人番号カードコールセンター 05679-783-578

●この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返納しなければなりません。

マイナンバー

表面の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

顔写真貼付欄
サイズ
(縦4.5cm×横3.5cm)

申請日 年 月 日

申請者氏名 (自署) 印

●以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の口を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書※ 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。

利用者証明用電子証明書 不要

【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイポータルへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。
口を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。

代理人 氏名 (自署)	印	本人との 関係
代理人 住所		

(電話番号:)

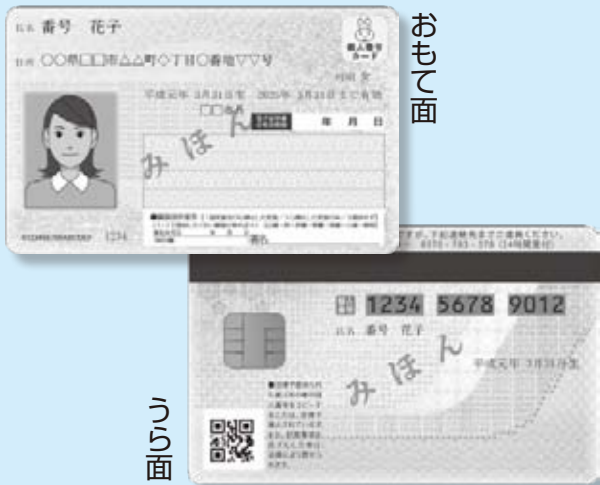
●15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人記載欄」にご記入ください。

●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。

●表面の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。

●切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

個人番号カード (案)



●個人番号カードの交付申請について

マイナンバー通知カードには、個人番号カードの交付申請書と返信用封筒が同封されています。

個人番号カードは、申請により平成28年1月から交付されます。

個人番号カードはプラスチック製のカードで、券面には氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され顔写真が表示されます。

個人番号カードは、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な際にこれ1枚で済む唯一のカードであり、カードのICチップに搭載された電子証明書でe-Tax(国税電子申告・納税システム)などの電子申請や平成29年1月開設予定のマイナポータル(情報提供等記録開示システム)へのログインなどに利用できます。

交付手数料は無料です。申請・受取方法の詳細は、通知カードに同封のパンフレットをご覧ください。

有田川町の財政はおおむね『健全』

問い合わせ／吉備庁舎企画財政課

平成 19 年 6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第 3 条第 1 項および第 22 条第 1 項の規定により、平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

■「健全化判断比率」「資金不足比率」は？

これらは、地方公共団体の財政が健全かどうかをチェックするための指標です。

下記に掲載している①～④の比率について、早期健全化基準（イエローカード）を超え「早期健全化団体」となった場合は「財政健全化計画」を策定しなければなりません。また、⑤の公営企業会計の赤字状態を示す比率が基準値を超えた場合は「経営健全化計画」を策定し、それぞれの計画に従って財政の健全化に取り組むこととなります。

また、財政再生基準（レッドカード）を超え、財政破綻状態である「財政再生団体」となった場合は、「財政再生計画」を策定し、国県の関与による確実な財政の再生が求められることとなります。

それでは、有田川町における平成 26 年度の健全化判断比率について確認してみましょう。

■有田川町の現状

健全化判断比率等	平成 26 年度	平成 25 年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	13.33	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	18.33	35.00
③実質公債費比率	11.2	12.3	25.0	35.0
④将来負担比率	54.6	65.9	350.0	
⑤資金不足比率	—	—	20.0	

①および②については、実質赤字額および連結実質赤字額が発生していないため、比率はありません。同じく、⑤についても公営企業会計における資金不足が発生していないため、比率はありません。

①実質赤字比率／一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標です。平成 26 年度決算における実質赤字額は、実質収支額が黒字となったため赤字額が生じていません。

②連結実質赤字比率／一般会計などに加え、公営企業会計を含めたすべての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標です。連結実質赤字

比率は、連結実質収支が黒字となったため赤字額が生じていません。

③実質公債費比率／公債費（借入金の元利償還金）の水準を測る指標であり、一般会計などが負担する全ての会計における公債費の標準財政規模に対する比率です。平成 19 年度より実施した地方債の繰上償還や、交付税算入率の良い有利な起債を中心として発行していることで、平成 25 年度より 1.1% 減り、11.2% と改善することができました。

④将来負担比率／一般会計に加え、公営企業会計、一部事務組合や広域連合、土地開発公社、第三セクターなどを含めた負債のうち、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標です。

一般会計、公営企業会計の建設事業により地方債残高が増加しましたが、財源となる基金が大幅に増加したことにより、54.6%（前年度比 11.3% 減）と改善されましたが、今後も計画的な事業の実施により地方債残高の抑制が必要であると考えます。

⑤資金不足比率／「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において上記の 4 つの指標とともに定められており、公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。平成 26 年度決算においても、すべての公営企業会計に資金不足が生じていません。

以上の算定結果から判断指標の評価をしますと、平成 26 年度においても町の財政はおおむね『健全』であると言えます。しかし、地方交付税などの依存によるところが大きく、合併後 10 年経過（平成 28 年度）から合併の特例による恩恵も徐々に減額となっていきます。こうした中で、今後、地方債など負債の減少や職員数の適正化、水道・下水道といった公営企業の健全な経営が重要になってくると考えています。

有田川町非常勤職員採用試験のご案内

問い合わせ／金屋庁舎こども教育課

1. 職種および募集予定人数

非常勤保育士／2人程度

非常勤看護師／2人程度

職務内容／町立保育所などにおける保育業務・看護業務など

2. 応募資格

昭和 31 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士・看護師の資格を有する人または取得見込みの人。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません（地方公務員法第 16 条に該当する人）。

ア 成年被後見人および被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 選考方法

書類選考／応募者多数の場合、受験申込時にご提出いただくエントリーシートをもとに、事前審査を行う場合があります。

面接試験／日時・場所などについては後日担当者からご連絡いたします。

4. 受験手続きおよび受付期間

(1) 申込用紙の交付

金屋庁舎こども教育課、吉備庁舎企画財政課、各町内公立保育所にてお渡しします（土・日・祝日を除く）。申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、82 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、金屋庁舎こども教育課まで請求してください。また、有田川町ホームページから申込用紙をダウンロードすることもできます。

(2) 提出書類

- ・有田川町非常勤職員採用試験申込書（顔写真を貼付すること）
- ・有田川町非常勤職員採用エントリーシート

- ・保育士資格取得（見込み）を証明する書類の写しまたは看護師資格取得（見込み）を証明する書類の写し

(3) 申し込み方法

上記書類に必要事項を記入し、吉備庁舎企画財政課または金屋庁舎こども教育課まで、持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

(4) 受付期間

11 月 9 日(月)～11 月 20 日(金)【当日必着】
※土・日・祝を除き、8 時 30 分～17 時 15 分

5. 勤務条件

(1) 給与・勤務時間

非常勤保育士給与／154,800 円

非常勤看護師給与／174,200 円

勤務時間／週 37.5 時間以内

※通常 1 日につき 7 時間 30 分、1 週間につき 5 日の勤務です。非常勤保育士については、勤務場所によって変則勤務や土日勤務があります。

(2) 任用期間

任用期間は原則平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までです。

任用期間を更新する場合は、各年度ごとに勤務実績や健康状態などを考慮の上、決定します。ただし、60 歳に達している場合は、任用期間をその年度の末日までとし、再度の更新は行いません。

(3) 有給休暇

年次休暇（任用期間に応じ、10 日以内）、忌引休暇など

(4) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用があります。

6. その他

- ・受理した提出書類は返却いたしません。
- ・その他詳しくは金屋庁舎 2 階こども教育課こども教育班までお問い合わせください。



健康みちしるべ

金屋庁舎 健康推進課
清水行政局 住民福祉室

52・2111

子育てで幸せを感じていただけますか？

子育ては親になったからといってすぐにはできないもの…

最初から一人前の親はいません。

赤ちゃんを育てながら、また、まわりのサポートを受けながら、

少しずつ親になっていくのです。

『お母さん』の多くは同じ悩みを抱えています。

「子どもの行動にイライラする」「子どもが言うことを聞いてくれない」「どうやって子どもと接したらいいのかわからない」「子育てに行き詰まっている」「子どもに手を上げてしまう自分が怖い」など……

でも大丈夫！

だって初めての子育てです。みんな必ず悩みます。しかし、解決策はきっとあります。

親支援プログラム

有田川町では、親支援プログラムを開催しています。

●親子の絆づくりプログラム

(愛称：BPP)

0歳児を初めて育てている母親のための仲間・きずな・学びのプログラムです。

生後2カ月～5カ月の初めての子育てをしている方を対象に実施しています。

●前向き子育てプログラム

(愛称：トリプルP)

オーストラリアで開発されたもの

で、コミュニケーションのスキルアップ法を学んで、親の子育て力がよみがえるプログラムです。

2歳～小学校低学年の子どもをもつ保護者の方を対象に実施しています。

●コモンセンス・ペアレンティング

(愛称：CSP)

アメリカで開発された保護者支援のトレーニングプログラムです。子どもとの関係に悩んでいる方に、子どもとのコミュニケーションの取り方や、しつけの方法を具体的に分かりやすく伝えます。

講演会のお知らせ

12月23日(水・祝)に、コモンセンス・ペアレンティング(CSP)の講演会を開催します。

親と子の信頼関係を高めて、効果的にしつける6つの法則を楽しく学んでもらえます。

子育て中の親御さん、子育て支援者の皆さまほか、多数のご参加をお待ちしています。

※詳しいご案内は、保育所・小学校からの配布、来月号の広報、町ホームページで行います。

乳幼児を子育て中の皆さまへ

子育て支援センターだより

子育て支援センターは皆さまの子育てを応援します。ほっとルームでは、自由に室内遊びをしながら、いろんな情報交換やおしゃべりを、あそびのひろばでは、みんなで手遊びや体操・簡単なおもちゃ作り、絵本の読み聞かせや楽しいシアターもあるよ！

子育てワンポイントアドバイス

絵本の読み聞かせは親子の絆を深め、子どもの心を育てます。

開設日	
子育て悩み事相談	月曜日(要予約) ◇ 9:30～11:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日～木曜日 ◇ 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30～11:30 ②13:30～15:00です。
園庭開放(藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00～11:00 (9月・10月はお休み)
「たまたまこ」さんの絵本の読み聞かせ	0～1歳半 奇数月の第1金曜日(午前中のみ) 1歳半～就学前 偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)

☎090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 11月 4日(水) 金屋文化保健センター
12月 1日(火) 清水保健センター
12月 2日(水) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 11月 5日(木) 19:30～20:30 / 粟生小学校体育館
リズムウォーキング
11月 12日(木) 20:00～21:00 / 金屋農村センター
リズムウォーキング
11月 19日(木) 14:00～15:00 / 清水会館
リズムウォーキング
11月 27日(金) 14:00～15:00 / 金屋農村センター
美肌エクササイズ

■持参品 / 上履き、飲み物、タオル

■参加費 / 無料

有田川町国民健康保険無受診世帯表彰

去る9月、平成26年度の無受診世帯に対し、記念品と中山町長からの表彰メッセージが贈られました。

表彰の条件として①資格を有している世帯全員が対象期間中(平成26年度)病院を受診していないこと②40歳以上の方である場合、対象期間中(平成26年度)に特定健康診査を受診されていることなどがあり、今年には条件を満たした合計26世帯が表彰されました。

健康の秘訣は**定期的な健康チェック!**
日々の**生活習慣**から!

表彰世帯で40歳以上の方は特定健康診査を受けられており、ご自身の健康チェックをしっかりとされています。

今回、表彰世帯の方々に普段から日常生活で気をつけていること、実践していることについてアンケート調査にご協力いただきました。

食生活では「朝食を必ず食べる」「バランスよく食事をしている」、運動習慣として「階段を積極的に使用する」「散歩をしている」などを実践されている方が多く、また日常生活では「仕事や農作業、趣味など生きがいをもって暮らすようにしている」「禁煙している(もともと吸わない)」といった方が多くみられました。

この結果を参考に皆さまも生活習慣を見直してはいかがでしょうか?

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 11月 2日(月) 清水保健センター
11月 5日(木) 金屋文化保健センター
11月 12日(木) 金屋文化保健センター
11月 19日(木) 金屋文化保健センター
11月 26日(木) 金屋文化保健センター
12月 3日(木) 金屋文化保健センター
12月 7日(月) 清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

- 4カ月児健診 [平成27年7月生まれ]
11月 24日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
10カ月児健診 [平成26年12月生まれ]
11月 10日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
1歳6カ月児健診 [平成26年3月生まれ]
11月 18日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
2歳児健診 [平成25年8月生まれ]
11月 25日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
3歳6カ月児健診 [平成24年4月生まれ]
11月 11日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 11月 2日(月) 「絵本の読み聞かせ」
12月 7日(月) 「クリスマス」

実施時間
9:00～11:00

■場所 / 清水保健センター

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 11月 17日(火) 「手作りおもちゃ」

実施時間
9:30～11:00

■場所 / 清水保健センター

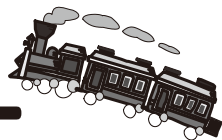
◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況(平成27年9月)

区分	国民健康保険
加入者数	8,982人
支払額	3億7,823万円
1人当たりの医療費	42,110円
26年度1人当たりの医療費(月)	33,748円
26年度1人当たりの医療費(年)	404,980円

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ
**ますます輝く
プラチナ世代**



地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で高齢者のさまざまな相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)
25-1269 (清水事業所)

地域で「輝いているプラチナ世代」を紹介します!

今回は、町内各地域で介護予防運動に取り組まれている皆さまです。

この活動に参加することにより、高齢者自身の健康はもちろんのこと、地域の助け合いの「きずな」「地域力」が強まっています。このようなグループは、現在 35 グループあり、まだまだ増えつつあります。

自主活動なので、それぞれ長続きするよう工夫して活動しています。会場を開け、運動器具の準備、受け付け、健康チェック、運動指導、後片付け…。すべて自分たちで相談しながら楽しく運営なされています。運動による体への効果はもちろん、集まっておしゃべりする時間が楽しい!と皆さまおっしゃっています。

いこら塾 (金屋農村センター)



もう10年になります。毎週木曜日の教室が楽しみです!良い生活習慣が身に付くのと、仲間ができて、平等の責任感がつきました。(辻野さん)

90歳やけど、歳のこと考えたことないわ!体操のおかげよ(大谷さん)

身体とともに、心の勉強になっています。何事も良い方向に解釈できるようになりました。この地域にお嫁に来てよかった。大満足です。(森田さん)

西ヶ峯下地区

やっとDVDの操作ができるようになったよ!(中家さん)



「運動のおかげで足の痛いのが治ったよ!」と、みんな喜んでます。後のいっぴくも楽しみの一つ!(新家さん)

押手地区

紀美野町のグループと交流会をしました。「おもてなし」はおいしい炊き込みご飯!



カーネーション (庄コミュニティセンター)



保育園児との交流も楽しみ!

沼田「うぐいすの里」



昔から芝居をしたり、カラオケ愛好会を作ったりと、とにかく、ひとつの輪になって盛り上がる仲のいい地域です。(白樫さん)

～ 集まりの場でつなぐ「地域のきずな」 ～

 **ぴありんくる**

■日時 / 11月16日(月)
10:30 ~ 12:00頃

■場所 / 金屋文化保健センター

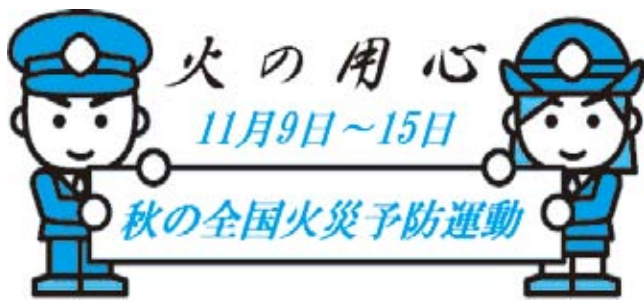
※祝日のため曜日を変更しています。ご注意ください。



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽にご参加ください!



これから火災の発生しやすい時季を迎えるに当たり火災予防思想の1層の普及を目的に毎年実施されています。火の取り扱いには十分注意しましょう。
特に夜間は逃げおくれによる死者も多く発生しています。『お休みの火の元の点検』は確実にお願いします。



無防備な 心に火災が かくれんぼ

消防だより

有田川町消防本部
吉備金屋消防署
清水消防署
5259500
5259500
251243

火災救助
平成27年9月30日現在
1080件
14件

今年の出動など(累計)

11月9日は「119番の日」

自宅が火事になったり家族がケガや病気になると気が動転し落ち着いて119番通報ができなくなり、左図の119番のかけ方を参考

にいざという時に備えましょう。また、電話機のそばに自宅の住所や電話番号など必要事項を書いたメモを貼っておくなど、正確な通報ができるよう心掛けてください。



火災・救急・救助は119番	
119番のかけ方(局番なしで「119番」をダイヤル)	
受付員が必要なことを順にたずねますので、それに応じて正確に伝えてください。	
<input type="checkbox"/>	発生場所(住所と番地)を正確に伝えてください。
<input type="checkbox"/>	携帯電話の利用は一般固定電話が利用できない時に使ってください。電波状況により途中で切れる場合があります。
◎通報例	
消防本部 119番受付員	通報者
火事ですか? 救急車の要請ですか?	火事です。 救急車です。
場所はどこですか?	大字○△、○△番地の消防太郎です。○×さん宅の西側です。
どのような状況ですか?	・隣の○△さんの家が火事です。 ・交通事故です。車が横転し、中に人がいます。 ・急に人が倒れて苦しんでいます。
◎注意事項	
<input type="checkbox"/>	慌てて一方的に話すと、正確に伝わらない上、時間もかかります。一気に話そうとせず、落ち着いて聞かれたことに正確に答えていくのが良い方法です。ただし、あなたが通報している場所にまで煙や火が拡大するなど危険が迫っている場合は、すぐ避難してください。
<input type="checkbox"/>	携帯電話は受信局により有田川町以外の消防につながる場合があります。発生場所の住所を伝えれば管轄消防に転送してくれます。
<input type="checkbox"/>	救急車は必要ないが、病院を紹介して欲しい場合。 ☆病院紹介は「和歌山県救急医療センター ☎ 073-426-1199」が24時間体制で実施しています。

第4回「防火の詩(うた)」募集!

火災予防啓発の一環として、皆さまから火災予防に関する「標語・エッセイ・俳句・短歌・川柳」を募集します。日常の生活で火災予防を呼びかける標語など形式は特に決まっていません。入選された方には、記念品を贈呈します。



応募方法/町内在住または勤務されている方で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業(学校名)を明記の上、【郵送】または【電子メール】で応募ください。
締め切り/12月25日(当日消印有効)

※発表は有田川町消防本部ホームページでお知らせします。応募作品の著作権は当消防本部に帰属し、原則返却はしません。また、作品に関する肖像権、著作権などの責任は、当消防本部で一切負いかねますのでご了承ください。

宛先・担当
〒643-0811

有田川町消防本部 予防課
有田川町庄 1042



図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)



JR 藤並駅 2階
ちいさな駅美術館
～ Ponte del Sogno ～
**和歌山静子
原画展**
10月1日(木)～31日(土)



「えほんマルシェ」
絵本と人がであう。えほん市場。

日時/11月23日(月・祝)
10:00～16:00
場所/地域交流センターALEC

※入場無料

11月の移動図書館

- | | |
|---------------------|-------------|
| 11/ 4(水) 安諦小学校 | 13:00～13:30 |
| 久野原小学校 | 14:15～14:30 |
| 11/ 6(金) こころの医療センター | 14:30～15:00 |
| 西ヶ峯小学校 | 15:40～16:00 |
| 11/10(火) 鳥屋城小学校 | 12:50～13:20 |
| 11/11(水) 石垣小学校 | 13:00～13:30 |
| 11/13(金) 八幡小学校 | 13:00～13:45 |
| 11/17(火) 城山西小学校 | 13:00～13:25 |
| 11/18(水) 田殿小学校 | 13:00～13:30 |
| 11/20(金) こころの医療センター | 14:30～15:00 |
| 西ヶ峯小学校 | 15:40～16:00 |

11月のイベント

おはなしマラソン

14日(土) 金屋図書館 10:00～10:30

ブックラザ

(親子創作造形遊び): 2～4歳の親子対象
26日(木) 金屋図書館 10:00～11:00
プログラム/クリスマスバッグを作ろう

おひざでだっこのおはなし会

(わらべうた教室): 0～2歳児対象
16日(月) 金屋図書館 10:00～11:00
プログラム/動きながら体と心をつくる

新着案内

一般書

- 小説**
- 『フォアビート・ノスタルジー』 石原新太郎 // 著
 - 『双頭の蜥蜴』 乾石智子 // 著
 - 『シャッフル航法』 円城塔 // 著
 - 『潮流』 今野敏 // 著
 - 『似非遍路』 澤田ふじ子 // 著
 - 『十字の記憶』 堂場瞬一 // 著
 - 『総理にされた男』 中山七里 // 著
 - 『反人生』 山崎ナオコーラ // 著
 - 『孤狼の血』 柚木裕子 // 著

暮らし

- 『多縁社会』 篠原聡子 // 著
- 『トイレ学大辞典』
- 『地方創生ビジネスの教科書』 増田寛也 // 著
- 『サラ弁』 ほりえさちこ // 著
- 『マイ・ヴィンテージ・ハロウィン』 マリオン・ボール // 著

健康

- 『バイバイ、おねしょ!』 富部志保子 // 著
- 『がん経験者のための就活ブック』 HOPEプロジェクト CSRプロジェクト // 編
- 『ウルトラ図解ぜんそく』 足立満 // 監修

児童書

- 『あしによきによきによき』 深見春夫 // 作・絵
- 『はずかしがりやのバナナくん』 岡田よしたか // 作
- 『べんり屋、寺岡の秋』 中山聖子 // 作
- 『幸せとまずしさの教室』 石井光太 // 著



本の予約・受け取りは、どこの図書館施設でもできます。
予約は、WEBからもできます。

楽しい行事が盛りだくさん!



地域交流センター ALEC の職員から図書カードの使用方法、貸し出しの上限冊数など図書室の利用方法の説明を聞きました。『ありりん』も駆けつけてくれ、子どもたちは大盛り上がり。より一層、本への興味が高まりました。



スーパーセンターオークワ有田川店で社会見学を行いました。普段見ることができないバックヤードを中心に、店長さんたちが説明をしてくださいました。「一生見ることできやんわ〜」と感激する児童もあり、いい体験になりました。



運動会特有の華やかな雰囲気の中、子どもたちはカー杯がんばり、見る人たちに感動を与えました。力を出し切った子どもたちの顔は、とても晴れ晴れとしていました。また、保護者の方々や地域の皆さまには、大きな声援や拍手で子どもたちを盛り上げていただき、綱引きなどにも参加していただきました。そのお陰で一体感のある素晴らしい運動会になりました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



11月11日～12月10日

人権を考える強化月間です

毎年、人権機関有田川では人権意識の育成と高揚を図ることを目的に人権啓発標語の募集を行っています。

今年度は「平和」「友達」をテーマに募集したところ、小学生の部378点、中学生の部704点、一般の部38点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。次にご応募いただいた優秀作品をご紹介します。

人権啓発標語優秀賞作品

●小学生の部

最優秀賞

じぶんとは すこしちがうね こせいだね

鳥屋城小学校1年 木下美玖

優秀賞

手をつなぎ 平和のために 歩きだそう

安諦小学校6年 東前楓果

●中学生の部

最優秀賞

つなげよう 平和のバトン いつまでも

吉備中学校1年 松坂美音

優秀賞

「大丈夫？」やさしい気遣い わたしから

金屋中学校3年 中屋侑華

●一般の部

最優秀賞

守りたい 決意と努力の 尊い平和

中野 田中茂代

優秀賞

永久の夢 平和の光と 明るい未来

田口 田口美鈴

お知らせ

11月19日(木)、人権特設相談所を開設いたします。

場所／金屋文化保健センター

時間／13時～16時

相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

第33回「人権の花運動」(和歌山地方務局・和歌山県人権擁護委員連合会主催)において、藤並小学校が最優秀賞を、鳥屋城小学校、久野原小学校、安諦小学校の3校が優秀賞を受賞されました。



(最優秀賞校：藤並小学校)

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52-2111
FAX 32-4827

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52・2111

ごみ分別すれば資源

プラスチックごみおよび 不燃ごみの収集運搬業務 受託者の公募について

平成28年度から平成30年度における有田川町のプラスチックごみおよび不燃ごみの収集運搬業務を受託していただける個人または法人を公募します。

公募型指名競争入札により受託者を決定しますので詳しくは次までお問い合わせください。「公募型指名競争入札参加要領」をお渡しします。応募は各コースともに、個人においては4人以上で1組、法人においては従業員4人以上を条件として受け付けます。



■事業の概要

有田川町内のプラスチックごみおよび不燃ごみ集積所を巡回収集して、それぞれプラスチック収集場(庄1041-1) および環境センター(上中島927)へ運搬・搬入していただきます。

町内をAコースとBコースに分割し、それぞれについて受託者を募集します。

■コースおよび業務日数

●Aコース

(吉備地区と金屋地区の半分)

○プラスチックごみ

- ・4日/週(月・火・水・金)
- ・208日/年程度

※1日必要人員 4人以上

○不燃ごみ

- ・4日/月(木)
- ・48日/年程度
- ※1日必要人員 4人以上

●Bコース

(金屋地区の半分と清水地区)

○プラスチックごみ

- ・4日/週(月・火・水・金)
- ・208日/年程度

※1日必要人員(月・火) 2人以上

※1日必要人員(水・金) 4人以上

○不燃ごみ

- ・4日/月(木)
- ・48日/年程度
- ※1日必要人員 4人以上

■「公募型指名競争入札参加要領」の配布

11月2日(月)～13日(金)

9時～17時(12時～13時を除く)

※開庁日のみ

■申請書の受け付け

11月16日(月)～20日(金)

9時～17時(12時～13時を除く)

※開庁日のみ

■要領の配布および問い合わせ

- ・吉備庁舎環境衛生課
- ・清水行政局建設環境室

※「公募型指名競争入札」とは公募条件を満たす人であれば誰でも参加できる入札方式です。受託希望者

年末のし尿収集について

から申請書と資料を提出していただき、公募条件を満たしていれば原則的に全ての方が指名されます。そしてその指名された方々により入札を行い受託者を決定します。

年末のし尿収集については11月25日(水)までに次の業者にお申し込みください。

この日を過ぎますと年内に収集できないことがあります。

●有田川町内全域

(有)武田清掃

☎32-2391

●吉備・金屋地域

上田衛生

☎52-4582

※12月29日(火)から1月5日(火)までのし尿収集業務は休みます。



お知らせ

まちのデータ

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

人口	27,289 人	交通事故発生件数	
男	12,827 人	(9月中、物損含む)	
女	14,462 人	有田川町 101 件	
10,414 世帯		死者 0 人 負傷 18 人	
		湯浅警察署調べ	



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城山 出 張 所 23 - 0001
粟生 連 絡 22 - 0351
五郷 出 道 22 - 0254
安水 出 道 26 - 0001
A L E C (ア レ ッ ク) 52 - 5356
52 - 4730

環 境 セ ン タ ー 52 - 5384
プ ラ ス チ ッ ク 取 集 場 52 - 7855
休 日 急 患 診 療 所 52 - 4882
有 田 田 聖 苑 52 - 3055
子 育 て 支 援 セ ン タ ー 52 - 5474
有 田 川 町 少 年 セ ン タ ー { 090-7966-1697
52 - 8744

相談

11月の行政相談

● 11月19日(木)

・ 二川住民センター

9時～11時30分

・ 粟生区集会所

13時～15時30分

問い合わせ／吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

福祉

「障害者総合支援法」の対象となる疾病が332に拡大されました

平成27年7月1日から障害福祉サービスなど(※1)の対象となる疾病数が、151から332へ拡大されました。

対象となる方は、障害者手帳(※2)をお持ちでなくても、必要と認められた支援を受けることができます。

また、今回の見直しで対象外となった疾病もありますのでご注意ください。

対象となる疾病や受けることができるサービスはお問い合わせいただくか町ホームページでご確認ください。

※1 障害福祉サービス・相談支援・補装具および地域生活支援事業(障害児の場合は、障害児通所支援と障害児入所支援も含む)

※2 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待とは

- 例として次のものが挙げられます。
- ・ 身体的虐待／殴る、ける、やけどをさせる、激しく揺さぶるなど
- ・ 性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど
- ・ ネグレクト／閉じ込める、適切な衣食住の世話をしない、重い病気になっても病院へ連れて行かないなど
- ・ 心理的虐待／言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

● 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

「虐待を受けたと思われる子どもがいる」「ご自身が出産や子育てに悩んでいる」「子育てに悩む親がいる」などの場合はご連絡ください。なお、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

● 連絡先

・ 児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189

・ 有田川町家庭支援総合センター

☎ 080・8941・5137

もしかして「あなたが救う小さな手 虐待かもと思ったら いち はや く 189」
児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル
お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部の携帯電話からはつながりません。※通話料がかかります。
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

● 問い合わせ／金屋庁舎こども教育課

税金

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。有田川町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税収確保に取り組みます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金のほかに延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など財産の差し押さえや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期限内に納税してください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課

年末調整説明会の開催

平成27年分の年末調整の仕方および法定調書などの提出について、説明会を開催します。

- ・日時／11月20日(金) 10時～12時
- ・場所／湯浅納税協会3階会議室
- (湯浅町湯浅 2430・77)

問い合わせ

湯浅税務署 ☎63・5351
公益社団法人湯浅納税協会

税を考える週間

11月11日(水)～17日(火)は「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、税を考える週間となっています。

●税の役割

国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するために必要な経費を賄う財源が「税金」です。国税庁では、さまざまな納税者サービスの充実を図っています。

●税務署・国税庁の仕事

・ICT(情報通信技術)化を通じた納税環境の整備を進めています。

・社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に伴い、国税庁は、法人番号の付番機関になるとともに、個人番号および法人番号の利活用機関となりました。

※税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

問い合わせ／湯浅税務署

☎63・5351

催し

第2回 和歌山市町村合同公売会

この公売会は、税金滞納により差し押さえた家電や雑貨などの動産を入札により売却し、その代金を滞納税に充当するもので、これらの取り組みを通じて滞納の縮減と納税に対する意識の啓発を図ります。

●日時／11月28日(土) 11時～

●場所／海南スポーツセンター体育館(海南市船尾 260・3)

●持ち物／印鑑、購入代金、本人確認書類(運転免許証など)、委任状(代理人が落札する場合のみ)、未成年の場合は要同意書

問い合わせ

吉備庁舎税務課

和歌山県地方税回収機構
☎073・422・3630



第10回 有田川町新春マラソン大会 (兼市町村対抗ジュニア駅伝大会 中学生代表選考会)

新年の目標は、健康的に過ごすこと！平成28年こそ、マラソンを始めませんか？

- 日程／平成28年1月11日(月・祝)
- 時間／受付8時30分
競技9時30分
- 集合場所／きび東グラウンド
- コース
 - ・ Aコース 2.0km
 - 小学生低学年(1～3年生)の部
 - 男女
 - 小学生高学年(4～6年生)の部
 - 男女
 - ・ Bコース 3.4km
 - ジュニア駅伝選考会 中学生の部
 - 男女
 - 一般女子(中学生以上)の部
 - ジョギングの部
 - ・ Cコース 5.0km
 - 一般男子(中学生以上)の部
- 申込締切／12月11日(金)
- 参加費／100円(保険料)

問い合わせ／金屋庁舎社会教育課

和歌山地場産フェア開催

・ 日時
11月21日(土) 10時～17時
11月22日(日) 10時～16時

・ 場所／和歌山地域地場産業振興センター(和歌山市紀三井寺856)

・ 内容／和歌山の地場産業約50企業による新製品の展示や即売、うちわ(保田紙)作りや革小物作りなどができる体験コーナーをご用意。そのほか、実演コーナー、環境啓発ブースなども設けます。

※ 入場無料

問い合わせ／(公財)和歌山地域地場産業振興センター

☎ 073・447・3334



募集

有田川町ふるさと応援寄附(ふるさと納税) 謝礼品協力地元事業者を募集します

有田川町は、一定額以上の「ふるさと応援寄附(ふるさと納税)」をしていただいた場合、有田川町の特産品を謝礼品としてお送りしています。これに伴い、新しく謝礼品を提供してくださる事業者を募集します。ぜひ本町のPRにつながるお礼の品をご提案ください。

詳しくは有田川町ホームページをご覧ください。までご連絡ください。

● 募集期間／11月16日(月)～12月15日(火)(土日祝日は除く)

問い合わせ／吉備庁舎企画財政課



案内

**11月25日～12月1日は
犯罪被害者週間です**

犯罪被害にあわれた方やご家族は、直接の被害に加え、その後も精神的・社会的・経済的に深刻な被害を受けることが多く、再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と配慮に基づく協力が重要です。

● 犯罪による被害の相談をお受けします

・ 総合相談電話

☎ #9110

☎ 073・432・0110

・ 公益社団法人紀の国被害者支援センター

☎ 073・427・1000

※月～金 10時～16時

土 13時～16時

■ 問い合わせ

湯浅警察署 ☎ 64・0110

**丹生区で太鼓などの祭用具を
購入しました**

祭用具は財団法人自治総合センターの助成を受けて購入したものであり、財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報を目的として文化振興事業やコミュニティ活動へ

の助成事業など各種の事業を実施・支援しています。



■ 問い合わせ / 吉備庁舎企画財政課

高齢者の派遣就業を支援する講習会
平成27年度厚生労働省委託事業

受講者募集

介護補助講習 (定員10名)

受講料 無料!

【講習期間】 平成27年12月15日(火)～12月18日(金) (うち4日間)
講習時間 / (基本的) 午前9:30～午後5:30

【会場】 有田川町金屋文化保健センター

【受講対象】 60歳以上で、シルバー人材センターでの派遣就業を希望する和歌山県在住の方。
※選考は、当該地域に居住の方が優先となります。

【受付期間】 平成27年11月9日(月)～11月30日(月)

【お申込み先】 公益社団法人 有田川町シルバー人材センター
電話 (0737) 32-5505 FAX (0737) 32-5501
〒643-0153 有田郡有田川町大字中井原112番地1

主催 公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

水道

水道課からのお知らせ

11月の水道料金のお支払期限は24日(火)です。口座振替のお客さまは、預金残高の確認をお忘れなく!

■ 問い合わせ / 水道課

献血

11月の献血

● 11月16日(月)

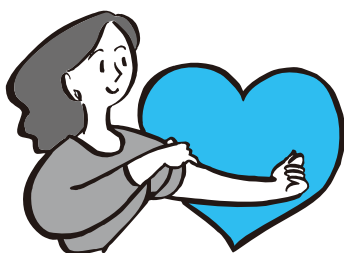
・ 有田川町役場吉備庁舎

10時～12時15分

・ (株) 松源吉備店

14時～16時30分

■ 問い合わせ / 金屋庁舎健康推進課



高野参詣道(二)

本号では、八月号に引き続き、高野参詣道についてご紹介いたします。奥の「出合の地藏さん」から北へ土生方面に進む主要な参詣道は、現在の吉備インターゴルフの手前を旧道沿いに東へ進み、小さな峠を越えて土生のお地藏様に至ります。ここは、地藏の辻つじという地名が示すように、古くから街道の交差点であったと考えられます。ここから旧道沿いに東に進んだ参詣道は、役場吉備庁舎前の交差点から東へ農免道路に入ります。

七月号で紹介した高瀬の庚申塔こうしんとうを過ぎ、さらに東に三〇〇メートルほど進むと西丹生図の名石寺・石ヶ谷地藏への入り口にたどり着きます。ここには、石灯籠いしとうろうや庚申塔とともに道標が残されています。道標は、三〇センチあまりの小さな



まほこ型の石柱で、長年の風雨にさらされ、表面の文字は薄れていますが、「右八山道、左か(こ)うや道」と刻まれています。石ヶ谷地藏は、県内でも珍しい磨崖石仏として町指定の文化財です。寺を守る老いた尼のために空海が彫ったという伝承があり、主に子安地藏として信仰されています。参詣道は、ここから東丹生図・垣倉を経て、御霊神社へと至ります。

御霊神社は、縁起によると寛治四年(一〇九〇)熊野詣に立ち寄られた堀河天皇が、この地域に吉備ゆかりの場所が多いことを知り、吉備真備の功績をたたえ、五町四方の境内を寄進したことに始まるとされます。御霊神社前の参詣道は、かつては神事として競馬を行った馬場であり、昭和二〇年代の航空写真には、参詣道の松並木が残るなどかつての風情が感じられます。

